

JA水稻育苗ハウス等を活用した新規就農の仕組みづくり

東部農林振興センター松江農業普及部

1 課題の背景とねらい

認定新規就農者等の「地域への円滑な定着と就農」及び「初期投資の軽減」

2 活動の内容

(1) 地域への円滑な定着に向けた「研修実施」と「仲間づくり」を支援

- ・だんだん営農塾（就農前の基礎研修）運営
- ・臨時雇用を兼ねた就農前実践研修先を紹介

就農後も師弟関係が持続する実践研修先を選定

年度	項目	時期
H27	だんだん営農塾(キャベツコース：就農前の基礎研修)運営	(7～3月)
	キャベツ部会長、指導農業士の元での臨時雇用、認定新規就農者との交流	(11～3月)
H28	就農前の実践研修先を紹介((農)ビスケット：トロ箱栽培 等)	(5月)
	⇒【(公財)ふるさと島根定住財団】「若年者長期就労体験事業」 定額：12万円/月	(6～3月)
	青年等就農計画作成の相談対応 松江市認定新規就農者として認定	(10～11月) (3月)
H29	キャベツ部会長、指導農業士の元での臨時雇用	(4～5月)
	⇒【(公財)ふるさと島根定住財団】「若年者長期就労体験事業」 定額：12万円/月	
	青年等就農資金、経営改善資金計画作成の相談対応	(5月)
	⇒【国】「農業次世代人材投資資金（経営開始型）」 150万円/年(所得変動あり)	(6月～)
	6/1就農。栽培と経営にかかる相談対応を継続中	(6月～)

(2) JA水稻育苗ハウス等を活用した初期投資の軽減を支援

- ・JA水稻育苗ハウスは、3ヶ月間（3月～5月）と短い稼働
- ・稼働休止する9ヶ月間（6月～翌年2月）は、園芸施設として有効活用

トロ箱栽培（注1）による就農を希望する者に対し、貸し出しすようJAしまね くにびき地区本部へ提案

（注1）県農技センターが開発した安価な養液栽培技術。県内で7ha普及。

- ・周年使える遊休ハウス賃貸借物件の仲介（JA・市と連携）

年度	項目	時期
H27	部内での調整	(11～3月)
	稼働休止期間の水稻育苗ハウス群を有効活用するようJAに提案	(11～3月)
H28	所内での調整	(4～7月)
	JA担い手対策会議において、副本部長らに対し再度提案を実施	(8月)
	JAから水稻育苗ハウス貸出「可」との回答	(9月)
	⇒【県・市】「H29自営就農開始支援事業<ハード事業>」 予算枠調整 補助率：県1/3・市1/6	(9～10月)
	周年活用できる中古ハウスの調査（JA水稻育苗ハウスとは別）	(12月)
H29	⇒【県・市】自営就農開始支援<ハード事業>申請支援	(4月)
	⇒【JA】「魅力ある産地づくり支援事業」 補助率：JA1/2または1/6	(4月)
	中古ハウス賃貸借仲介、片付け支援	(4～5月)
	トロ箱栽培一式、誘引棚の自家施工を支援 ⇒ 施工費削減	(6月)

3 活動の成果

- ・実践研修先である農事組合法人、キャベツ部会長、指導農業士、認定新規就農者、JA職員等との信頼関係が構築された。
- ・JA水稻育苗ハウス群（16棟、64a）の一部（5棟、20a）を、稼働休止期間中に限り、平成33年度まで有効活用できることになった（図1、2）。

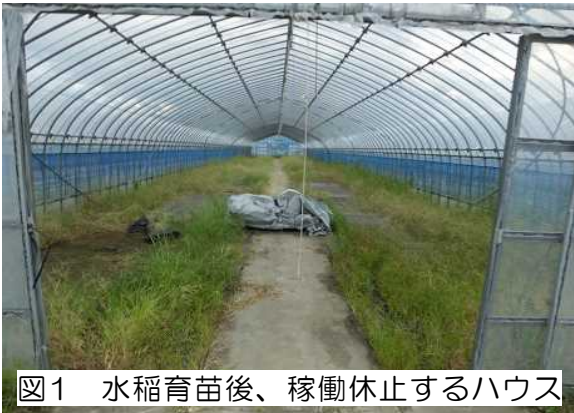


図1 水稻育苗後、稼働休止するハウス

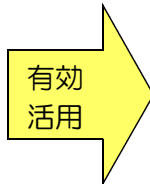


図2 ミニトマトのトロ箱栽培

- ・今年度6月～11月、認定新規就農者1名が2棟、8aのJA水稻育苗ハウスを借り、期待どおり一定の実績（11月末現在、239万円（299万円/10a））を上げた。
- ・自己負担分の初期投資額を約60%相当軽減できた（表1）。
- ・ミニトマトトロ箱栽培延べ面積が10a増えた。松江管内では波及効果が現れ、今後も増えていく計画である（図3）。

表1 初期投資（自己負担分）

名称	初期投資(万円)	備考
①給液装置	25	45a管理可能
②トロ箱 等	30	容器、培地、防草シート
③誘引資材	43	8a分、補助対象外
④選果機	17	200kg/h、形状選別
⑤その他	16	
⑥軽トラック	96	新車
⑦ハウス	331	(参考値) 1/2 補助で8a分を建設
⑧合計(①～⑥)	227	
⑨合計(①～⑦)	558	
⑩軽減額(⑨-⑧)	331	軽減率約60%(=⑩÷⑨×100)

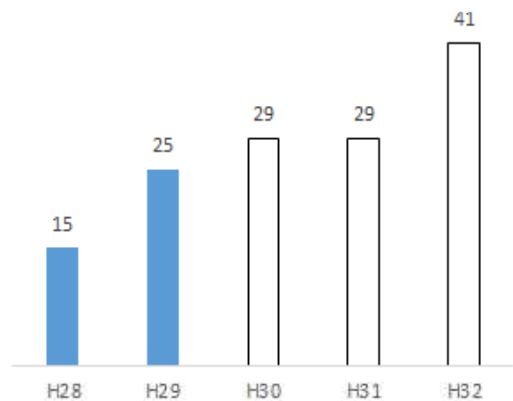


図3 トロ箱延べ面積(a)：実績と計画

4 残された課題と今後の展開

(1) トロ箱栽培の研修体系構築

就農前の基礎研修・実践研修実施に向けた仕組みづくり

- 基礎研修：自己適性判断（座学：普及、作業：先輩農業者）、実践研修前審査
- 実践研修：実践による自分に合った栽培体系の見極め

(2) 既存の施設の活用（による実践研修修了者等に対する支援）

- 研修・営農実践用施設の修復・資機材整備 【H31がんばる事業（地域提案）】
新規就農希望者等へ（稼働休止期間がある）既存施設等を、研修または営農用に貸し出し、初期投資と施設・機械保有にかかるリスクを軽減

(3) 周年利用可能な（リース）施設・機械等の整備

(2) で実績を上げた者の周年栽培、作付面積拡大を重点的に支援

問い合わせ先：東部農林振興センター松江農業普及部（担当：大倉）